

入札公告

条件付一般競争入札を次のとおり実施する。

平成31年3月1日

宮崎県知事 河野 俊嗣



1 競争入札に付する事項

- (1) 委託件名 宮崎県庁舎事業系一般廃棄物収集運搬等業務
- (2) 委託内容 宮崎県庁舎で排出される事業系一般廃棄物の収集運搬等業務
- (3) 委託場所 宮崎県庁本庁舎
- (4) 委託期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
- (5) 最低制限価格

最低制限価格を設けるものとし、最低制限価格に満たない入札については、これを無効とする。

なお、最低制限価格より低い価格の入札をした者は、再度の入札に参加できないものとする。

(6) 入札方法

ア (1)の委託件名について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 開札した場合において、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。

ウ 入札の回数は、2回を限度とする。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、開札日当日時点において、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱(昭和46年1月26日告示第93号。以下「要綱」という。)第4条に規定する競争入札参加資格者名簿(以下「名簿」という。)に登録された者で、営業種目が「Uその他(U-03廃棄物処理)」であること。
- (3) 経営者等(法人にあっては役員又は支社、支店若しくは営業所の代表者、個人にあってはその者又は支社、支店若しくは営業所の代表者をいう。)が、暴力団関係者(宮崎県暴力団排除条例(平成23年宮崎県条例第18号)第2条第4号に規定する暴力団関係者をいう。)であると認められる者又は暴力団関係者が経営に実質的に関与していると認められる者でないこと。
- (4) 宮崎県内に本店を有していること。
- (5) 宮崎市内に本店、支店又は営業所を有していること。
- (6) 宮崎県の県税(個人県民税及び地方消費税を除く。)、地方法人特別税及びこれらに付帯する徴収金に未納がないことを確認できる者であること。
- (7) 公告日から入札日までのいずれの日においても、要綱第9条の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (8) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第7条第1項の規定に基づく一般廃棄物収集運搬の許可を、宮崎市長から受けていること。
- (9) 平成28年4月1日から平成31年3月31日までの間に、宮崎県内に所在する、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第2条に規定する「特定建築物」に該当する建物(施設)において、一般廃棄物収集運搬に係る12ヶ月以上継続した一契約に基づく同種業務を1回以上誠実に履行している者であること。

3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県総務部財産総合管理課庁舎管理担当 宮崎市橘通東2丁目10番1号
郵便番号880-8501 電話番号0985-26-7290
- (2) 期間 平成31年3月1日から平成31年3月22日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

4 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 宮崎県総務部財産総合管理課庁舎管理担当
- (2) 期間 平成31年3月1日から平成31年3月22日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

5 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県総務部財産総合管理課庁舎管理担当
- (2) 提出期限 平成31年3月22日 午後5時
- (3) 提出方法 持参又は郵送(郵送にあつては書留郵便に限る。)

6 開札場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁7号館4階会議室 743号室 宮崎市旭1丁目3番6号
- (2) 日時 平成31年3月25日 午前10時

7 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号)第100条の規定による。

8 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 宮崎県財務規則第125条に規定する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (3) 入札時点において指名停止を受けている者等入札時点において入札参加資格のない者のした入札

9 落札候補者の決定の方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低価格の入札を行った者を落札候補者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2名以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出

落札候補者は、以下のとおり入札参加資格要件を満たしていることを証する書類を提出する。参加資格要件の審査を行い、当該要件を満たすことが確認できた者を落札者として決定する。

- (1) 提出場所 宮崎県総務部財産総合管理課庁舎管理担当
- (2) 提出期限 平成31年3月26日 午後5時
- (3) 提出方法 持参に限るものとする。

11 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県総務部財産総合管理課庁舎管理担当 宮崎市橘通東2丁目10番1号
郵便番号880-8501 電話番号0985-26-7290

12 その他

- (1) この条件付一般競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- (2) この競争入札は平成31年度宮崎県一般会計予算の成立を条件とする。